

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2024 年2月1日

事業所名:オスリー

サービス種類: (例:児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	活動スペース以外にも必要に応じて休憩スペースや事務机も利用している。	はい…14 どちらともいえない…2 いいえ… わからない…1	施設外の利用も継続しながら検討していく。
	2	職員の適切な配置	法令に基づき適切な人員配置を行っている。	はい…13 どちらともいえない…2 いいえ… わからない…2	可能な限りは見守り職員をつけるようにしたい。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	段差はなくバリアフリー化はできているが資格による情報提供は少ないように思われる。	はい…16 どちらともいえない… いいえ… わからない…1	一人ひとりが心地よい環境を整備していく。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の掃除・消毒を徹底し清潔を保ちながら活動を行っている。	はい…16 どちらともいえない… いいえ… わからない…1	こまめな清掃、消毒はこのまま継続して行っていく。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	月1回の全体定例ミーティングを実施し、スタッフ全員の共有LINEで情報を共有している。		今後もミーティングを通じて意見交換を行い、質の向上を行っていきたい。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は行っていない。		今後は外部評価も取り入れていきたい。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	学校や他事業所と連携し個々に見合った研修を受講している。		様々な分野の研修を取り入れ知識を深めて行きたい。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	利用開始前に保護者へ聞き取りを行い児にあった支援計画を作成している。	はい…16 どちらともいえない…1 いいえ… わからない…	利用開始前はもちろん、今後はモニタリング時にもしっかりとアセスメントを行っていき、ニーズや課題の分析に力を入れていきたい。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの状況や思いに応じ、児が楽しみながら成長もできるような支援計画を職員全体で考え作成している。		今後も日々の様子の共有を行い、職員同士の意見をすり合わせた上で支援計画の作成を行っていききたい。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	職員全体で子どもに見合った支援目標とそれに見合った支援内容を議論し記載している。	はい…16 どちらともいえない…2 いいえ… わからない…	今後はPTの配属も検討していきたい。その際はしっかりと情報共有を行ったうえで実施していきたい。
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援は基本的に支援計画に沿って行い、評価するようにしている。ただ本人の可能性や成長を広げるためにも支援計画のみに頼ることがないよう支援を行っている。	はい…17 どちらともいえない… いいえ… わからない…	学校や家庭での状況も共有し、支援計画も本人の状況に合わせて、その都度、見直し、修正を入れていきたい。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員全体で子どもの性格や思いを踏まえながら季節に応じた行事や活動を考えている。		今後も通常のプログラムとは別にイベントや外出を行っていききたい。また地域のイベント等にも参加していきたい。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日や長期休暇などは平日ではいけない遠方へ出かけたりイベントなどの参加を行い平日と区別を行っている。		こどもの体調や状態を注視しながら今後も継続してイベントや外出は行っていききたい。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	曜日によって活動プログラムをわけたりOTIによるリハビリなども取り入れながら1週間で子どもたちがプログラムが重複することがないようにしている。	はい…15 どちらともいえない…1 いいえ… わからない…1	引き続きOTIによるリハビリを強化していきたい。その際は情報共有を行い、日ごろ行っているリハビリと事業所内でのリハビリを合わせるようにしていきたい。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前にはその日の子どもの担当を決めておりその日の流れや医療行為などの確認を行っている。		今後も作業開始前にその日の流れ、担当、医療行為の確認を行い、スムーズに業務できるようにしていきたい。また業務終了後は振り返りを行ってスタッフ間で共有していきたい。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	その日のうちに話合い全体の共有LINEでは写真なども取り入れながら共有している。その際も見落としがないように何らかの形で返信をしてもらうようにしている。		今後は出来る限り、その日のうちに振り返りを行い全社員で共有していきたい。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	記録は専用ソフトに入力し時間や支援内容を細かく記載している。後に振り返りも出来るようにしている。		今後も支援の記録は続けていき、休み明けの職員も前日の記録を確認するように意識づけていきたい。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6か月毎にモニタリングを行い支援計画に変更はあるかなど見直しを行っている。		支援の検証、改善はモニタリング時はもちろんのこと、月1回のミーティング時にも検証できるようにしていきたい。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	担当者会議は出来るだけ児発管と医療従事者で参加し情報共有を行っている。		今後も相談支援事業所の会議に参加し情報共有を行うと共に、事業所での困り事等あれば相談するようにしていきたい。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	学校や相談事業所、医療と連携共有している。またドクターの月1回の訪問などで相談も可能である。		今後も月1回の往診を依頼し、Drと情報共有を行っていく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	サマリー等の情報共有や月1回の提携医療先のドクターの往診で連携を図っている。		今後も情報共有を行っていき、最新の情報を提供するようにしていきたい。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	現在は1名在籍し保育園と学校・相談員と情報共有を行っている。		必要な情報は発達支援センターに伝え、情報共有できるようにしていきたい。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現状はまだ学校卒業者はいないので情報共有は行っていない。		今後、支援センターとも連携を強化し、情報提供、共有を図ってきたい。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関と連携し子どもの介助方法など研修や見学に参加している。		支援センターと連携を取り、研修や受講に積極的に参加していきたい。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	利用時の兄弟姉妹が来社する事はあるが、児童館、児童クラブとの交流を行っていない。	はい…5 どちらともいえない…3 いいえ…1 わからない…8	地域と交流する機会を広げていきたい。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業で行うお餅つきはご家族や事務所上の住居の方には声掛けを行い参加を促している。		見学会やイベント等で地域住民を招待する機会を設けていきたい。
保護者への対応	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用契約時に支援についてや利用料金の説明を契約書と照らし合わせながら保護者に説明している。	はい…16 どちらともいえない… いいえ… わからない…1	支援の内容や、イベント等も家族の意向等もしっかりと聞くようにしていきたい。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	事業所へ来ていただく事を前提とし保護者に支援内容を説明している。	はい…16 どちらともいえない… いいえ… わからない…1	今後はしっかりと説明を行い、疑問点や不明点等を確認していくようにしていきたい。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	必要な場合は相談・助言を行っておいるが、ペアレント・トレーニングは行えていない。	はい…9 どちらともいえない…2 いいえ…2 わからない…4	送迎時や連絡帳等で保護者の困り事等を把握し、ニーズに沿った形で支援していきたい。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や携帯電話を用いてその日の活動状況などを写真なども用いて共有している。	はい…16 どちらともいえない…1 いいえ… わからない…	引き続き直接会話する時間を取り、その日の様子や家庭での困り事等を聞くようにしていきたい。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
説明責任・連携支援	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	家族からの相談に関しては電話・SNSを使用しながら一方通行にならないよう心がけている。医療的なケアに関しては看護師やOTが対応している。	はい…13 どちらともいえない…2 いいえ…1 わからない…1	今後も家族とのコミュニケーションは大切にし、支援に関する相談、医療的な事に関する相談等、幅広く対応していきたい。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現状保護者同士の連携は行えていないがお食事会など気楽に参加できる行事を今年は計画している。	はい…6 どちらともいえない…1 いいえ…4 わからない…6	家族会等の交流できる機会を設けるようにしていきたい。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	事業所に苦情受付を設置し文面ではなく訪問や電話にて直接会話するよう心がけている。	はい…16 どちらともいえない…1 いいえ… わからない…	今後も苦情が発生した場合は丁寧な説明・対応を心がけるようにしていきたい。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもたちとの意思疎通は2択または3択等本人に選ぶしやすいように配慮を行っている。また意思疎通が難しい子どもに対しては表情を見ながら思いを汲み取るようにしている。保護者へは連絡帳やLINEを使用している。	はい…16 どちらともいえない… いいえ… わからない…1	連絡帳にはその日に行った事だけでなく、その時の様子や反応等も記載し、より詳しくわかりやすくしていきたい。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月1回会報誌を作成し家族へ配布している。また活動の様子を写真や動画で報告している。	はい…17 どちらともいえない… いいえ… わからない…	今後も月1回会報誌を作成し、事業所内での様子を伝えていく。また写真や動画も個別での報告を続けていきたい。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人ファイルは鍵のかかった引き出しで保管し必要時以外は外に出さないようにしている。また契約時に個人情報保護に関する説明を家族に行っている。	はい…15 どちらともいえない… いいえ… わからない…2	今後も不必要に個人ファイルを出さず、第三者の目に触れないようにしていく。職員に対しても個人情報保護の必要性・重要性を伝えていきたい。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成している。 保護者への周知に注力していく。	はい…13 どちらともいえない…1 いいえ… わからない…3	マニュアルの作成を行い、緊急時に慌てず対応できるようにしていきたい。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	地元の消防署と連携しながら年2回と定めた避難訓練を6か月毎に行い保護者へも動画や写真などで説明している。	はい…12 どちらともいえない… いいえ… わからない…5	引き続き年2回の避難訓練を行い、災害時の防災マニュアルを作成し保護者へ周知する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修は年2回行うようにしている。		今後も年2回の研修を行いまた職員のストレスチェック等も取り入れていきたい。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在身体拘束を行う場合は保護者からの依頼によるもののみとしており法令を順守したきめ細か共有を徹底している。		身体拘束時は家族と相談し記録を残し法令を巡視して行っていくたい。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事やおやつは家族の用意したもののみとなるため保護者からのアレルギーの報告書は貰っているが医師の指示所は貰っていない。		おやつ、食事は持参が基本だが、イベント等で何か食べる機会がある時に備え、植物アレルギーのリスト等の作成をしていきたい。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事故やヒヤリハットの案件があった場合は報告書を作成し職員全体での共有を行っている。		今後も事故やヒヤリハット案件があったときは報告書を記入、またその事故の分析、再発防止策を検討していきたい。